

社会福祉士 指定科目一覧

(2018年度～2020年度入学者／2021年度(春)編入学者／2021年度(秋)3年次編入学者、2022年度(春)3年次編入学者用)

No	指定科目名	東京通信大学での授業科目名	専門 or 教養	単位数	必修・選択	開講年次	開講期	年度毎の開講回数	授業の方法	科目番号(I、II・・・)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
1-ハ	社会学理論と社会システム	社会学と社会システムA	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
3	社会調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	専門	1	選択	1	①・③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	専門	1	選択	1	②・④	2	メディア	
4	相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
5	相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
6	地域福祉の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門) A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門) B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
7	福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画I	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。
		福祉行政と福祉計画II	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	・2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。 ・2022年度に限り、履修順序を問わない。「福祉行政と福祉計画I」が単位未修得の場合も履修可能。
8	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	専門	1	選択	2	②・④	2	メディア	
9	社会保障	社会保障A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
10	高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度I	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	・2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。
		高齢者に対する支援と介護保険制度II	専門	1	選択	2	②・④	2	メディア	・2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。 ・2022年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度I」が単位未修得の場合も履修可能。
		高齢者に対する支援と介護保険制度III	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	・2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。 ・2022年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度II」が単位未修得の場合も履修可能。
		高齢者に対する支援と介護保険制度IV	専門	1	選択	2	②・④	2	メディア	・2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。 ・2022年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度III」が単位未修得の場合も履修可能。
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A	専門	1	必修	2	③・④	2	メディア	
		障害者福祉B	専門	1	必修	2	③・④	2	メディア	
12	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉A	専門	1	選択	3	③・④	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	専門	1	選択	3	③・④	2	メディア	
13	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A	専門	1	必修	3	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	専門	1	必修	3	②・④	2	メディア	
14	保健医療サービス	保健医療と福祉A	専門	1	選択必修	2	③・④	2	メディア	
		保健医療と福祉B	専門	1	選択必修	2	③・④	2	メディア	
15-イ	就労支援サービス	就労支援サービス	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得する。もしくは「権利擁護を支える法制度A・B」の単位を修得すること。
15-ロ	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	
15-ハ	更生保護制度	更生保護制度	専門	1	選択	2	②・④	2	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得する。もしくは「権利擁護を支える法制度A・B」の単位を修得すること。
16	相談援助演習	ソーシャルワーク演習	専門	2	選択	2	①～② ③～④	2	メディア・面接	入学時に「社会福祉モデル」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。または「精神保健福祉モデル」で入学時にダブルライセンスを希望する者。なお、本科目は「相談援助演習II」は履修順序を問わずに履修することが出来る。 ※1年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門) A	専門	4	選択	2	③～④	1	メディア・面接	「相談援助演習I」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「相談援助演習II」→「相談援助実習」「相談援助演習III」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「相談援助演習III」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
		相談援助実習III	専門	4	選択	3③～4②	1	メディア・面接	「相談援助実習指導I」の単位を修得済みである者。 ※「相談援助実習II」→「相談援助実習」「相談援助演習III」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～4年②に修得することが望ましい。	
17	相談援助実習指導	相談援助実習指導I	専門	3	選択	3	①～②	1	メディア・面接	「相談援助演習I」・「相談援助演習II」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※「相談援助実習指導I」→「相談援助実習」「相談援助実習指導II」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		相談援助実習指導II	専門	3	選択	3③～4②	1	メディア・面接	「相談援助実習指導I」の単位を修得済みである者。 ※「相談援助実習指導I」→「相談援助実習」「相談援助実習指導II」の順に必ず履修すること。 ※3年③～4年②に修得することが望ましい。	
18	相談援助実習	相談援助実習	専門	4	選択	3④～4①	1	面接	「相談援助実習指導I」の単位を修得済みである者。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。	

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から14と16から18までの科目及び1と15についてそれぞれイ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること。

なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。

社会福祉士 指定科目一覧

(2021年度1年次入学者/2021年度(秋)2年次編入学者/2022年度1年次入学者・2年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	専門 or 敬業	単位数	必修・選択	開講年次	開講期	年度毎の開講回数	授業の方法	科目番号(I、II・・・)以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
6	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
7	ソーシャルワークの基礎と専門職(専門)	ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
8	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
9	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
10	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	
11	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	専門	1	選択	2	②・④	2	メディア	
12	社会保障	社会保障A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
13	高齢者福祉	高齢者福祉A	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	
		高齢者福祉B	専門	1	選択	2	②・④	2	メディア	
14	障害者福祉	障害者福祉A	専門	1	必修	2	③・④	2	メディア	
		障害者福祉B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
15	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉A	専門	1	選択	3	③・④	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	専門	1	選択	3	②・④	2	メディア	
16	貧困に対する支援	公的扶助論A	専門	1	必修	3	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	専門	1	必修	3	②・④	2	メディア	
17	保健医療と福祉	保健医療と福祉A	専門	1	選択必修	2	③・④	2	メディア	
		保健医療と福祉B	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	
18	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	
19	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A	専門	1	選択	3	③・④	2	メディア	
		刑事司法と福祉B	専門	1	選択	3	②・④	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	専門	2	選択	2	①～②・③～④	2	メディア・面接	入学時に「社会福祉モデル」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。「ソーシャルワーク演習」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」と履修することを原則とするが、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	専門	4	選択	2	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	専門	4	選択	3	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済みである者、の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	専門	3	選択	3	①～②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」・「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	専門	3	選択	3	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
23	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(社会専門)	専門	6	選択	3	④～①	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 ※3④～①に履修することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、1から23までの科目全てを履修すること。